

2026年10月1日

伊勢崎市長 臂 泰雄 様
伊勢崎市教育長 三好 賢治 様

日本共産党伊勢崎佐波地区委員会
委員長 北島 元雄

日本共産党伊勢崎市議団
団 長 長谷田公子
幹事長 須藤 博通

2027年度予算編成にあたっての要望書

日頃、市長・教育長を先頭に市民生活の安定のためにご尽力をいただいておりますことに、心より感謝とお礼を申し上げます。

物価の高騰に賃上げが追いつかず、市民の暮らしを直撃しています。また、諸物物価高騰や資材不足が、事業者・農業者の経営を圧迫しています。

とりわけ、上がらない年金暮らしの高齢者、非正規雇用の労働者、ひとり親世帯などには物価高騰が暮らしにも健康にも大きな影を落とし、最も身近な市政によるきめ細かな対応が期待されます。

また、豪雨被害をはじめとした自然災害への不安も高まっており、これまでにない緊急かつ適切な対応を求める声も上がっています。

この様な生活不安の中で、市民生活安定のための施策展開が求められています。いっそう元気で安心して暮らせる伊勢崎市にするため施策の充実を図っていただきますよう、新年度の予算編成にあたって下記の予算要望を提出致します。

すぐに実施できるものばかりではなく時間のかかるものもありますが、実現に向けてご検討いただきますようによりしくお願い申し上げます。

1. 総務分野—安心・安全な暮らしを求めて

- 物価高騰対策は ISECA 偏重から脱し、市民要望に沿って水道基本料金免除など広範囲の市民を対象とする施策や、小規模事業者・農業者等に配慮した施策を中心とすること。
- 諸資材の高騰、人件費の引き上げに対応する適正な賃金等必要経費が確保され、公共工事の質や入札契約制度の改善にもつながる公契約条例を制定すること。
- 群馬県では賃金を 5%以上（小規模事業者なら 3%以上）引き上げた事業者に補助する制度が継続されており、渋川市、沼田市、東吾妻町、大泉町などがさらに上乘せする賃上げ補助制度を行っている。伊勢崎市でもぜひ実施すること。
- マイナンバーカード取得や電子地域通貨 ISECA の利用を市民サービスを受ける条件としないこと。
- 国の人事院勧告に準じて会計年度任用職員についても正規職員と同様に扶養手当・住居手当を支給すること。経験の長さが給与に反映される仕組みも作るなど、待遇改善に努めること。
- 就職氷河期世代の市民を市の職員として中途採用する制度を伊勢崎市でも実施すること。
- 強権的な徴税行政を改めること。
 - ①税滞納者の生活実態を十分確認し、市税の減免、徴収猶予や延滞金の免除等を積極的に適用し、生活や営業継続を困難にするような徴収・滞納整理を行わないこと。
 - ②分割納付中に突然一括納付を求めたり、差し押さえたりしないこと。
- 家具転倒防止器具、感震ブレーカー、火災報知器の普及のため、設置費用の助成事業を創設すること。
- 防犯灯を抜本的に増やし、安心安全のまちづくりを進めること。
- 避難行動要支援者の避難について行政区任せにせず確実な体制を構築すること。
- 伊勢崎 FM の災害時の割り込み放送を聞くためのラジオを、希望者に貸与すること。
- 公共施設等総合管理計画の具体化にあたっては統合・再編ありきではなく、十分な市民・住民合意を得て実施すること。
- 各種審議会・協議会・委員会の運営について、
 - ①委員の兼任を減らし市民公募枠を広げ、会議を公開すること。
 - ②委員選定における女性比率目標を 40%とし、達成をめざすこと。
 - ③会議録は速やかに、簡略化せず資料も含め公開すること。
- 個人の尊厳とジェンダー平等を進める立場を明確にし、職員研修などに位置づけるとともに、市としても同性パートナーシップ制度の導入を行うこと。
- 飼育犬、飼育猫及び地域猫の避妊手術に補助を行うこと。
- 公営事業のネット発売手数料の引き下げ交渉をさらに進め、市財政に貢献できるオートレース事業に転換すること。ギャンブル依存症対策を具体的に実施すること。
- 非核平和都市宣言に基づき「日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める署名」への署名を行うこと。
- 男性の育児休業の取得率を抜本的に高める目標を持ち、市としても手立てを取ること。

- 多文化共生センターや日本語教室などの運営費を、多文化共生を市の方針として堅持する自治体にふさわしい規模で確保すること。在住外国人が地域コミュニティの一員として尊重され、生活習慣や文化・言語の違いなどを超えて相互理解のとりくみが進むよう、全庁的な視点に立って多文化共生の施策を展開すること。
- 社会福祉協議会と協力し、身寄りのない高齢者などの身元保証や金銭管理のため十分な予算と人員体制を保障しつつ、制度確立に努めること。後見人制度活用の施策をさらに進めること。

2. 文教福祉分野—教育・福祉の向上を

- 進学を夢をあきらめずにすむよう、市の奨学金制度の充実などに努めること。返還不要の奨学金を導入すること。
- 保育・幼児教育における給食費を完全に無償化すること。
- 3歳未満児の保育料を無料化すること。
- 教員を増員し、全ての小中学校で早急に25人以下学級を実現すること。教員不足を起こさないために必要な人材を事前に確保しておくこと。
- 基準財政需要額を上回る図書費を確保し、学校図書の充実と図書職員の勤務時間の拡大を図ること。
- 不登校対策について
 - ①フリースクールへの支援を行うとともに、学費補助も行うこと。
 - ②ほっとる一むの出張教室を公民館等を活用してさらに増設するなど、学校外の子どもの居場所づくりに市としても努めること。とりわけ、ほっとる一むを無くした境地域での設置を急ぐこと。
 - ③専門性の高いスクールカウンセラーを常勤で各校に配置し、とりわけ大規模校や不登校の発生率が高い学校には複数配置すること。
 - ④校内教育支援センターに専任教諭を週5日配置し、不登校の子どもの家庭での学びについても支援すること。
 - ⑤個別サポートができる体制を取ること。
 - ⑥タブレットを学習支援や相談に活用すること。
- 学校給食への地場産野菜・地元生産の食品などの利用割合を高め、地産地消、安心安全な給食提供に努めること。アレルギー対応食を提供すること。
- 境第一・境第二学校給食調理場の調理業務の民間委託にあたっては、現在雇用されている会計年度任用職員が就労を希望した場合優先的に雇用し、待遇を切り下げずむしろ勤務実態に見合ったものに改善すること。また、市の会計年度任用職員としての雇用継続を希望する場合には、丁寧に対応すること。
- 修学旅行費の無償化や教材の学校備品化を進め、保護者の教育費の負担軽減を図ること。
- 学校や市有施設の女性トイレに生理用ナプキンを配置すること。
- ヤングケアラー問題に対応する体制をさらに充実するとともに、介護や家事援助などが活用されるよう支援を強めること。
- 就学援助制度の受給基準を生活保護基準の1.6倍とすること。

- 放課後児童クラブ保育料の減免及び助成の対象に、兄弟入所者を加えること。
- 中高年まで含めた引きこもりの実態調査を行うとともに、若者サポートステーションやひきこもり支援センターを設置し、関係機関とも連携してひきこもり当事者と家族への支援策を強めること。
- 加齢性難聴の検査を導入するとともに、補聴器購入費の補助制度においては所得制限を行わず、購入を後押しするため効果的な補助額とすること。
- 境地域の高齢者入浴施設である境社会福祉センターは、整備して存続させること。
- 介護保険運営について、
 - ①介護保険料を引き下げること。
 - ②特別養護老人ホームの増設を行い、待機者を減らすこと。
 - ③介護リハビリなどサービス供給が不足している分野の事業所設置に、市としても責任を持って取り組むこと。
 - ④ケアマネジャーの研修を充実するとともに、資格取得や更新のための受験料・受講料の補助を行うこと。
 - ⑤滞納者に対して給付制限を行わないこと。とりわけ低所得者については対象外とすること。
 - ⑦訪問介護の経営実態を把握し、事業継続できるよう必要な支援を行うこと。
- 食糧支援団体、子ども食堂等に対して継続的な補助を行うこと。
- 生活困窮者自立支援事業における学習支援事業の実施を、殖蓮地域以外にも広げること。
- 低所得者に冬季及び夏季の電気料助成を実施すること。
- 生活保護について
 - ①申請受付にあたり、必要な人には緊急的な住まいの提供を行い、法的義務のない扶養照会を行わないこと。
 - ②「生活保護変更決定通知書」等の書式は平易で分かりやすいものに改善すること。
 - ③生活保護費の職員の責任による誤支給については返還を求めないこと。
 - ④生活保護制度の利用増加が見込まれることから、ケースワーカーを増員すること。
 - ⑤生活保護受給中でも、エアコン未設置又はエアコン故障の世帯には公費でエアコンを設置すること。
 - ⑥生活保護制度についての職員用マニュアルを充実し、職員による対応の差が出ないようにすること。
- 特別障害者手当については障害者手帳がないと申請できないと誤認するおそれがあるため、市としてさらなる制度の周知徹底をはかること。
- トイレの洋式化を進めるとともに、オストメイト対応トイレを増設すること。
- 人工肛門のストマ用品代の自己負担分をカバーできる補助になるよう増額すること。
- 福祉就労施設の工賃を抜本的に引き上げられるよう支援すること。
- 障害者手帳や自立支援医療の更新について、個別に事前の案内を出すこと。
- 介護・福祉施設に対して物価高騰に対する継続的助成を行うこと。
- 福祉施設の給食費が物価高騰の影響を受け値上がったり質や量が低下したりしていない

か実態を把握し、必要な支援を行うこと。

3、 経済市民分野―地域経済の活性化と健康向上施策の推進を

- 市民の文化活動の拠点となるべき美術館建設を進めること。
- ホルムズ海峡封鎖による事業者への影響調査結果に基づき、市として具体的な支援策を講ずること。
- 物価高騰の影響を受けた全業種を対象に、事業者に対して広く直接的な支援を行うこと。
- 農業者に対して引き続き肥料・重油・飼料等の高騰に対する支援を行い、農業経営を継続できるようにすること。水稻耕作に対する補助を継続し、充実させること。
- 土地改良から年月が経過し老朽化した用水路の補修を抜本的に推進すること。
- 地域産業振興については、工場誘致などの「呼び込み型」ではなく「内発型」の地域振興策を中心に置き、全事業所の実態調査や中小企業振興会議の設置等を進めること。
- 地域業者の育成及び支援のため、まちなか商店リニューアル助成事業の開始や空き店舗対策の具体化を図ること。
- 住宅リフォーム助成制度は上限を元の20万円に戻し、来年度も継続すること。通年募集とし短期集中型にしないこと。
- 伊勢崎市気象変動緊急事態宣言を出し、市民や事業者と共同で地球温暖化防止対策に取り組むこと。
- エネルギーの地産地消を進めるため、公共施設への太陽光パネルの設置をさらに進めること。
- 全ての廃プラスチックのリサイクルを進めるとともに、資源全体のリサイクル率を高めること。
- インフルエンザ予防注射助成の対象に、住民税均等割非課税世帯の構成員と子どもを加えること。
- 新型コロナウイルスワクチンの定期接種の自己負担額を1500円に引き下げること。
- 保健所政令市となることについては、検討委員会で委員より設置のメリットがない、医師をはじめとした専門人材の確保が困難などという重大な懸念が多数出されている。このことを真摯に受け止め、費用対効果もよく見極めて、市民に公開し慎重に検討すること。
- 各部署において化学物質過敏症や電磁波過敏症の発症者に配慮した対応を取ること。公共施設の清掃時に化学物質過敏症に配慮した安全な剥離剤や床用ワックスを使用すること。
- 国民健康保険について
 - ①国保会計に一般会計からの繰入を行い、基金も活用し国保税を引き下げること。子どもと障害者の均等割をゼロにすること。
 - ②国保税滞納者に対して窓口での医療費10割負担の制裁措置を行わないこと。
 - ③県に対して、収入減少世帯なども対象となるような実効性のある保険税減免、医療費

一部負担金減免の基準を設けるよう求めること。

- 全ての学校周辺に早急にゾーン30の設定を行うとともに、ハンプ・歩道やガードレール設置など通学路の安全対策を進めること。
- 役目を終え市民生活に危険をもたらしている保安林については、適切な対応を行うこと。
- 県条例の対象外となる民間のストックヤードにおける騒音被害、盗品売買等を防ぐため市として罰則を盛り込んだ規制条例を策定すること。

4、 建設水道分野－防災対策の推進と住環境整備で市民本位のまちづくりを

- 暮らしに欠かせない水道料及び下水道料の値上げを行わないこと。
- 国、県と連携して堤防の改修や川床の浚渫について適切な対応を行うとともに、総合的な治水計画を持つこと。
- 放置されているため池や用水は、実態に添い市が環境整備を行うこと。
- 慢性的な浸水箇所について適切な対策を講じること。雨水の地下貯留槽の設置、排水ポンプの強力化や、民間事業者の所有するポンプ活用の協力などにより、内水の溢れに迅速に対応すること。
- 道路冠水が発生する恐れのある場所については、より目立つ掲示を行い注意喚起に努めること。
- 温暖化により市道や公園などの雑草が以前より繁茂している。除草の回数を増やし、管理を適正に行うこと。
- 私道の改修費補助制度を創設すること。とりわけ通り抜け道路については、全額市費での補修を行うこと。
- トラックの大型化、増加と相まって部分補修した道路にさらに穴が開くなど路面の劣化が進んでいる。市道の整備計画を見直し、加重に見合った道路改修を行うこと。
- 薄れたり消えたりしている道路の白線やゼブラゾーン表示等は、早急に引き直すこと。県に対しても、消えてしまった道路標示等を改善するよう強く要望すること。
- 空き家を除却した場合は、宅地にかかる固定資産税を一定期間減免すること。
- 市営住宅の単身高齢者枠を増やし、民間賃貸住宅では入居が難しい高齢者が入居しやすくすること。若い世代も入居できるように入居基準を弾力的に運用し、市営住宅のコミュニティ機能向上を図ること。
- 市営住宅の除草や剪定は市の責任で適切に行い、スラム化した外観を改めること。
- タクシー助成事業の補助率の引き上げや、低料金で利用できるデマンド交通を実施するなど、高齢者が車を運転しなくても暮らしていけるまちにすること。
- クビアカツヤカミキリについては早期発見・早期駆除が大切なため、成虫駆除に対する奨励金交付を行うこと。桜の木の伐採費用補助や希望する場合の苗木配布を、私有地も対象として行うこと。